

公益社団法人 日野法人会会報

ふれあい

vol. 130

2011.3・4

主な内容

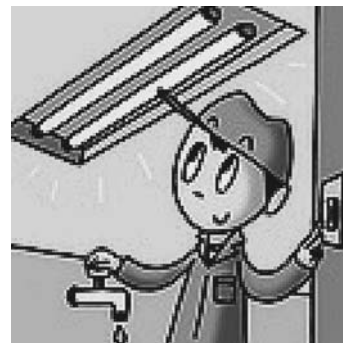
- ◆公益社団法人 日野法人会として
新たなスタート
- ◆通常総会のご案内
- ◆平成23年度の事業計画まとまる！

このたびの東日本巨大地震により、犠牲となられました方々に深甚なる哀悼の意を表すとともに、被災された方々、被害を受けた方、およびそのご家族、関係者の方々にこころよりお見舞い申し上げます。
一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

電力不足への対応について 東京と首都圏全体で、徹底した節電を

東日本巨大地震の影響により、東京電力福島第一、第二原子力発電所等の原子力発電所にとどまらず、5つの火力発電所が運転を停止していることに伴い、首都圏で必要な電力量の4分の1が不足する、かつてない非常事態にあります。

法人会では、今般の電力不足の対応に取り組んでいます。企業等の皆様のご協力を強くお願いいたします。



事業所における取組

■事業所において

(1) 全 体

- 「不要な機器の電源オフ」の徹底（プラグをコンセントから抜くなど）

(2) OA機器

- パソコンの不要時、離席時の電源オフ
- パソコン等、OA機器の省エネモード設定

(3) 照 明

- 昼休み等や不用時の照明・空調の停止
- 共用部照明の間引き
- ネオンサインや看板の消灯
- 窓際での自然光利用による照明の消灯
- 営業前後の不要照明の消灯

- バックヤードのこまめな消灯

(4) 空 調

- 室内温湿度の適正化（外気の適正利用）
- 空調の就業前予熱時間の短縮や余熱利用による早目の空調停止
- 厨房等の過度な換気の適正化・駐車場換気の不要時の停止
- 空調・換気フィルターの清掃

(5) その他

- 便座ヒーター等の停止
- 自動販売機の照明停止
- 節水の徹底
- 冷凍ショーケースのナイトカバー利用 など

4月1日 公益社団法人 日野法人会として 新たなスタート

昨年10月29日に東京都の公益認定等審議会へ公益社団法人移行認定書類の提出を行い、3月2日に答申を受けた後、3月25日(金)都庁にて認定書が交付されました。

4月1日付にて登記を行い、公益社団法人日野法人会として新たにスタートいたしました。

公益社団法人 日野法人会

第1回 通常総会のご案内

平素は日野法人会の運営につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの公益認定を受け、来る5月20日（金）公益社団法人日野法人会の第1回通常総会を開催いたします。

会員の皆様におかれましては、ぜひご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご欠席の場合は、委任状を必ずご返送くださいますようお願いいたします。

記

1. と き 5月20日（金） 午後3時

1. ところ 桜美林大学多摩アカデミーヒルズ 多摩市落合2-31-1

1. 次 第 第1部 通常総会

- （議 事） 第1号議案 平成22年度事業報告承認の件
第2号議案 平成22年度収支決算報告承認の件
第3号議案 任期満了に伴う理事・監事選任の件
（報告事項） 理事会報告
・平成23年度事業計画について
・平成23年度収支予算について

第2部 交流会 会費4千円（当日受付にて）

平成23年度の 事業計画まとまる！

さる3月29日に開催された理事会において、平成23年度事業計画（案）がまとまりました。今後、5月12日に開催される理事会に収支予算（案）とともに上程されることになります。

公益活動としての租税教育の推進（ぜいきんウォークラリー等）、地球温暖化防止のための取り組み、活性化に向けての運営組織の整備充実、会員増強運動の積極的な展開などを重点として活動することになりました。

1 税知識の普及を目的とする事業

- ① 新設法人説明会の開催（偶数月開催 年6回）
- ② 決算法人説明会の開催（毎月開催、3月は2回 年13回）
- ③ 法人税・消費税講座の開催（申告書の見方・書き方研修会）
- ④ e-Tax（国税電子申告、納税システム）体験セミナーの開催
- ⑤ e-Taxの会員への一層の推進を図る
- ⑥ 役員（理事・監事）のe-Taxでの申告納付100%をめざす
- ⑦ 税制改正説明会（支部研修会を兼ねる）
- ⑧ 支部単位での税務研修会の開催
- ⑨ 地区単位での税務研修会の開催
- ⑩ 源泉所得税テーマ別研修会の開催
- ⑪ 年末調整説明会の開催

2 納税意識の高揚を目的とする事業

- ① 第4回ぜいきんウォークラリー in よみうりランドの開催
8月8日（土） よみうりランド
- ② 租税教室を兼ねたサッカースクールの開催
- ③ 動物（ポニー）とふれあう教室での日野市教育予算の啓蒙活動

④「税を考える週間」協賛事業

⑤税に関する絵はがきコンクール
の募集・表彰

⑥ホームページ及び広報誌による
税情報の発信

3 税制及び税務に関する調査 研究並びに提言に関する事業

①税制改正の提言

- ・税制改正要望事項案の取りまとめ、東法連への要望意見
- ・会員の要望意見の集約
- ・中小企業に有利な税制へ導くための国、地方議員との連携

②全法連会員大会（税制改正要望大会）への参加

10月6日（木）パシフィコ横浜

③全法連・東法連税制委員セミナー
への参加

④第25回法人会全国青年のつどい
「三重大会」への参加

11月18日（金）

⑤東京税理士会日野支部との連絡
協議会の開催

4 地域企業の健全な発展に 資する事業

①初級簿記セミナーの開催

②青年経営者のための実務セミナー
の開催

③社会保険、労働保険の実務セミナーの開催

5 地域社会への貢献を目的 とする事業

①新春講演会の開催

②市長講演会の開催

③東京都「地球温暖化対策報告書
制度」への取り組み

④日野市とともに進めている「普
段着でCO₂をへらそう」事業
の推進

⑤日野市立病院応援団への協力

⑥せいせき多摩川花火大会

⑦献血運動

6 会員の交流に資するため の事業

①会員交流チャリティーゴルフ大
会の開催

②新年賀詞交歓会の開催

③日帰りバス見学研修会の開催

④支部会員交流会の開催

⑤会員交流ボウリング大会の開催

⑥一泊見学研修会の開催

⑦他女性部会との交流事業の開催

⑧企業視察見学研修会の開催

7 会員の福利厚生等に資す る事業

①経営者大型保障制度をはじめと
する各種厚生制度の普及促進

②厚生制度推進連絡協議会及び、
厚生制度役員懇談会の開催

③簡易保険団体保険料払込制度の
普及促進

④各種福利厚生施設等利用促進

・成人病一日健康診断（春秋各
3日間）
提携先（財）全日本労働福祉
協会

・成人病健康診断（年間を通じ
て実施）
提携先 日野市立病院、立川
北口健診館

・がん検診「PET-CT」検査
提携先 武蔵村山病院

・マジックキングダムクラブ
（東京ディズニーランド・東
京ディズニーシー）、サンリ
オピュローランド、よみうり
ランド、ホテル春日居、フルー
ツパーク赤松の湯「ぷくぷく」、
極楽湯多摩センター店、東法
連提携施設

8 その他法人の目的を達成 するための事業

①全法連・東法連・三法連との協
調を図る。

②会員増強運動の積極的な展開を
図る。

・地区、支部単位による会員増
強運動の実施

・会員増強運動加入月間（9月
～11月）

・厚生制度受託会社との連携に
よる協力体制

・新入会員のフォロー

・退会防止策を図る

・会員増強運動功労者・功労支
部の顕彰

③法人税確定申告書への会員証シ
ールの配付、貼付推奨

④一般会員の研修事業参加者への
表彰
（年間3回以上の参加、除く交
流事業）

⑤運営組織の整備・充実を図るた
めの施策

・支部役員体制の強化
（各支部最低5名以上の役員
組織作り並びに、支部役員会
に最低5名以上の出席体制作
り）

⑥役員研修会の開催
6月14日（火）

⑦財政基盤確立を図るための会費
の完全な徴収

⑧口座振替制度の一層の促進を図
る

⑨事務効率化のためのコンピュ
ターの活用

⑩事務局移転への取り組み

⑪青年部会、女性部会、源泉部会
の各部会活動を一層推進し、併
せて部会相互の連繋、協調を図
る。

法人事業税・都民税申告書の出張受付

日野税務署での一日出張受付をご利用ください。

〔実施日程表〕

受付時間 午前 9 時30分から午後 4 時30分 (12時～1 時を除く)
受付場所 日野税務署庁舎 1 階 ロビー

平成 23 年度

実施月	実 施 日	実施月	実 施 日
4 月	5 月 2 日(月)	10月	10月31日(月)
5 月	5 月31日(火)	11月	11月30日(水)
6 月	6 月30日(木)	12月	実施しません
7 月	8 月 1 日(月)	1 月	1 月31日(火)
8 月	8 月31日(水)	2 月	2 月29日(水)
9 月	9 月30日(金)	3 月	4 月 2 日(月)

〔受付できるもの〕…八王子都税事務所所管分に限りします。

- 法人事業税・地方法人特別税・法人都民税申告書
- 法人設立・設置届出書 異動届出書

八王子都税事務所所管区域

日野市 多摩市 稲城市 八王子市 青梅市 町田市 福生市
羽村市 あきる野市 瑞穂町 日の出町 檜原村 奥多摩町

・受付できないもの

税務署の時間外文書収受箱へ投函された法人事業税・地方法人特別税・都民税申告書
税務署に郵送された法人事業税・地方法人特別税・都民税申告書

・申告指導、照会、証明、用紙類の交付は行いません。

お問い合わせは 八王子都税事務所 事業税課法人事業税係
電話 042 (644) 1111 内線 231～235



全日ワンコインで
入館できます。

天然温泉 極楽湯
多摩センター店と提携
11の温浴施設が楽しめます！

法人会員価格で入館できます。
ぜひ、従業員・ご家族等でご利用ください。

大人(中学生以上) 料金(一般) 法人会料金
平日 800円 → 500円
土・日・祝日 950円 → 500円

※子供(4歳～小学生)の割引はございません

平日 400円
土・日・祝日 500円

※優待カードご希望の方は事務局までお知らせください。郵送いたします。



会社と社員の 明日の安心 一歩先へ

退職金制度の確立で従業員の確保・定着化と勤労意欲の向上に寄与します。

制度の特色

- 東京都所在の事業所であれば、その従業員を加入させることができます。
- 毎月の掛金支払で、将来支払うべき退職金を計画的に準備できます。
- 毎月の掛金は、全額が損金または必要経費に算入できます。
- 掛金は、従業員1人につき1口1,000円で最高30口まで任意に設定できます。

加入者の声

① (杉並区 A様)

私の会社が制度に加入して12年になります。社員も7名おります。不景気の影響で経営は厳しいですが、毎月少しずつ積み立てることができる退職金制度のお陰で、従業員にも安心して仕事をしてもらっています。大切な従業員のためにも、これからも継続していきたいと思っています。

② (大田区 B様)

社長に言われて特退共を導入して23年になります。総務担当者として、日々資金繰りや人事管理に苦勞していますが、従業員の労働環境を守っていくことの大切さを痛感しています。でも、特退共に加わっていることで、その一端は実現できていると思います。

③ (多摩市 C様)

私どもの会社では、今年、定年退職を迎える社員が3人おります。一度に多額の退職金を支払うのは難しい面がありますが、特退共に加わっていたお陰で、資金繰りの心配もなく退職金を支払うことができます。長く支えてくれた社員への感謝の気持ちがこの退職金です。

〔資料請求・お問合せは〕

TTK 財団法人東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4 全法連会館
TEL.03-3357-1641 FAX.03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaihyo.or.jp>

法人税申告書への「適用額明細書」の添付が必要となります

Q 1 「適用額明細書」とは何ですか？

A1 「適用額明細書」とは、法人（注）が法人税関係特別措置（Q 2 参照）の適用を受ける場合に、その租税特別措置法の条項、適用額その他の事項を記載し、法人税申告書（法人税の確定申告書及び連結確定申告書などをいいます。以下同じです。）に添付して提出する書類をいい、一覧表形式の様式となっています。

（注）「法人」には「人格のない社団等」なども含まれます。

Q 2 「法人税関係特別措置」とは何ですか？

A2 「法人税関係特別措置」とは、例えば、中小企業者等の法人税率の特例、試験研究を行った場合の法人税額の特別控除、中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却といった法人税に関する租税特別措置のうち、税額又は所得の金額を減少させるもの（具体的には、租特透明化法施行令第2条に掲げる各租税特別措置）をいいます。

Q 3 なぜ、「適用額明細書」を添付する必要があるのですか？

A3 「租特透明化法」は、租税特別措置に関し、その適用の状況の透明化を図るとともに、適宜、適切な見直しを推進し、もって国民が納得できる公平で透明性の高い税制の確立に寄与することを目的としています。

このため、租税特別措置の適用実態を明らかにし、その効果を検証できる仕組みとして、法人税関係特別措置の適用を受ける場合には、その適用状況を記載した「適用額明細書」を法人税申告書に添付することとされています。

Q 4 「適用額明細書」は、いつから添付する必要がありますか？

A4 平成23年4月1日以後に終了する事業年度又は連結事業年度から添付する必要があります。

Q 5 「適用額明細書」を添付しなかった場合は、どうなりますか？

A5 「適用額明細書」の添付がなかった場合又は添付があっても虚偽の記載があった場合には、法人税関係特別措置の適用は受けられないこととされています。

そのため、「適用額明細書」の添付もれ又は適用額の記載誤り等があった場合には、できるだけ速やかに、「適用額明細書」の提出又は誤りのない「適用額明細書」の再提出をお願いします。

e-Tax Q&A

(第6回 納税証明)

問 電子納税証明書は、e-Taxを利用して電子申告や電子納税を行った場合のみ請求できるのですか。

答 電子納税証明書は、書面による申告や窓口での納税を行った場合でも請求することは可能です。
また、e-Taxを利用して電子申告や電子納税を行った場合についても、従来どおり、書面による納税証明書の請求をし、交付を受けることも可能です。

問 電子納税証明書は、請求すればすぐ取得できますか。

答 電子納税証明書の発行手続に際しては、税務署での確認作業等で発行するまでに時間を要する場合があります。

問 電子納税証明書の交付手数料はいくらでしょうか。

答 電子納税証明書の交付手数料は、請求する電子納税証明書の種類に応じて、それぞれ次の金額となります。

なお、発行に要する交付手数料の金額は、メッセージボックスに格納する「納税証明書発行受付結果」に表示されますので、表示内容を確認の上、電子納付してください。

- ・その1（税額の証明）＝税目数×年度数×370円
- ・その2（所得金額の証明）＝年度数×370円
- ・その3、その3の2、その3の3（未納の税額がないことの証明）＝370円
- ・その4（滞納処分を受けたことがないことの証明）＝370円

※ 電子納税証明書の交付請求は、1つの請求に対して1つの電子ファイルで発行することとなりますので、請求枚数は1枚となります。

なお、同一の電子納税証明書が複数必要な場合は、ダウンロードした電子納税証明書のファイルをコピーすることでお使いいただけます。書面で請求する場合は請求枚数×400円が必要となりますが、電子納税証明書では1枚（370円）でコピーが可能なため、便利です。

問 納税証明書の電子申請・書面発行は、今までの納税証明書（電子納税証明書を除く。）の請求手続と比べてどのようなメリットがあるのですか。

答 納税証明書の電子申請・書面発行とは、e-Taxによる納税証明書の交付請求（電子申請）に対して、税務署が書面の納税証明書を発行し、郵送又は税務署窓口で交付する一連の手続です。

納税証明書の電子申請・書面発行には、以下のようなメリットがあります。

- 1 手数料が安価です（1年度1税目1枚につき370円）。
※ 通常は400円です。
- 2 税務署に出向かなくても、郵送で受け取ることができます。
- 3 大量の枚数でも税務署窓口ですぐに受け取ることができます。

問 窓口受取の場合、代理人による受取りは可能ですか。

答 可能です。

なお、代理人の方が受け取りに来られる場合は、ご本人からの委任状、運転免許証等代理人本人であることが確認できるもの、受付番号（メッセージボックスに格納された20桁の番号）が必要となります。



あなたにとっても、
イータックス。 e-Tax

イータックス

検索

経営セミナー パソコンの安全対策と便利な活用方法

研修委員会担当による経営セミナーが3月11日多摩信用金庫高幡不動支店会議室において開催されました。

日本電子認証(株)加来シニアマネージャーを講師に「パソコンの安全対策と便利な活用方法」をテーマとして、機密情報の漏えい事件や、インターネットを悪用した詐欺事件などについて、実際に発生した事例の紹介や、リスク対策などわかりやすく解説いただきました。



パソコン活用のリスクを解説

2~3月

馬場日野市長を講師に講演会

日野地区では、2月21日日野市役所において、日野市長馬場弘融氏を講師に「自治に親しみ自治を楽しむ」をテーマに講演いただきました。昨年テーマとした「公民協働～まちの将来を見据えて」をさらに一歩進め、一人ひとりの市民の皆様が主体的にまちづくりにかわり、日々の施策に親しみつつ、楽しみながら参画できる市政運営を目指して参りたいとのことでした。



市政運営について講演する馬場市長



多数の会員が出席

多摩地区第3支部、第7支部 合同で税務研修会

3月3日日野地区第3支部、第7支部では、支部合同による税務研修会が京王クラブにおいて開催されました。

中嶋審理担当上席を講師に、法人税調査での指摘事項をテーマとして、みなす役員に対する給与、役員退職給与、過大役員退職給与など具体事例を基に解説いただきました。



具体事例を解説する中嶋審理担当上席



確定申告会場へ 花鉢・ボールペンを提供

確定申告期に合わせて、日野税務署内の申告会場内に置く花鉢と納税者の利便を図る目的で申告用紙記入用のボールペンを、2月15日提供いたしました。

大木会長、藤林女性部会長、
小磯副部会長から後本署長へ

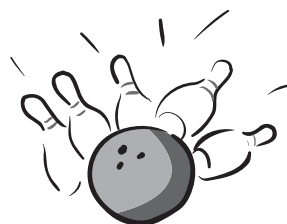




青年部会員多数が参加

青年部会で 会員交流ボウリング大会

青年部会では、恒例の会員交流ボウリング大会が、2月8日永山コパボウルにおいて開催され、和やかな雰囲気の中でゲームが行われました。



源泉部会でテーマ別研修会

源泉部会では、3月23日京王クラブにおいて、源泉所得税並びに、社会保険・労働保険の2つをテーマとして、研修会が開催されました。

第1部では、税制改正と源泉所得税の誤りやすい事例について、関場上席より解説いただきました。第2部では、特定社会保険労務士の菅沼真奈美氏より、社会保険の算定基礎届、労働保険の年度更新事務について基礎から解説いただきました。



算定基礎届について具体的事例で計算が

日本政策金融公庫国民生活事業から セーフティネット貸付 拡充のお知らせ

日本政策金融公庫では、東日本大震災に端を発した計画停電の影響や原発問題に伴う風評被害を受けられた中小企業等のみなさまにもご利用いただけるよう新規融資の利率引き下げを実施します。

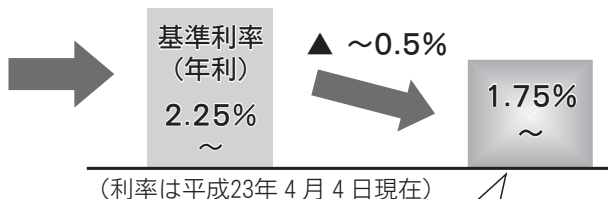
セーフティネット貸付（経営環境変化対応運転資金）

当初3年間の利率が
最大で**0.5%の引き下げ**となります！

- ①業況が特に悪化している方
…… 年**0.3%**引き下げ
- ②雇用の維持・拡大を図る方
…… 年**0.2%**引き下げ

利率引き下げの取扱期間
平成23年9月30日まで

【基準利率で5年返済の場合】



「中小企業の会計」を適用している方は利率をさらに0.2%引き下げる制度のお取扱いをしています。

ご利用いただける方	ご融資額	ご返済期間
社会的、経済的環境の変化等により、売上が減少するなど業況が悪化している方等 (事例) ・計画停電による営業時間の短縮で売上が減少している方 ・風評被害による注文キャンセルにより売上が減少している方 など	4,800万円以内	8年以内 (据置期間3年以内)

お問い合わせ先・ご相談は…

日本政策金融公庫八王子支店 担当：融資相談係

〒192-0082 東京都八王子市東町7-3 TEL 042(646)7711 FAX 042(646)8546

高品質デザインのホームページ制作を会員向け低価格で!

デザインに自信があります。チラシ・パンフレット印刷も承ります。

多摩地域の法人様200社以上の保守契約をしています。お取引先も掲載中。

納品してからが大事だと考えています。保守サポートも万全です。

弊社ホームページに多数の制作実績を掲載しています。ぜひご覧下さい。

ホームページ作成・インターネットの事なら

ツアーオンライン株式会社

〒190-0032 東京都立川市上砂町5-33-2-106

TEL:042-538-5870 <http://touroonline.jp> 月～金:10:00～18:00

弊社ホームページに地元多摩エリアの多数の制作実績・お取引先を掲載しています。ぜひご覧下さい。無料相談也大歓迎です。

ツアーオンライン

検索

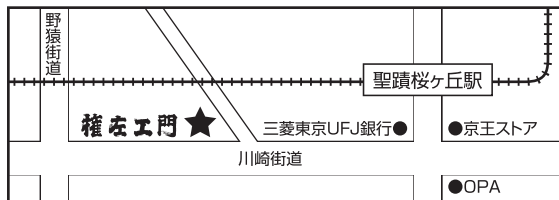
〈管外会員〉

安くておいしくて ボリュームたっぷり



焼肉レストラン 権左エ門

芝浦の市場から直送の上質な肉の鮮度には自信があります。
この肉をリーズナブルな価格でご提供しています。



〒206-0002

東京都多摩市一ノ宮1-23-5 カサヴェール桜が丘101

営業時間 PM17:00～23:00
(ラストオーダー22:30)

<http://gonzaemon.org> TEL 042(389)2901

ヤキニクハイチバン

〈多摩地区 第2支部所属〉

効く広告、ご提案します。

広告は、貴社とお客さまをつなぐ大切なコミュニケーションツールです。「もっと会社をアピールしたい」「もっと新しい顧客を開拓したい」「もっと売り上げを伸ばしたい」「もっと有能な人材を採用したい」等々、貴社のあらゆる「もっと」にお応えいたします。お気軽にご相談ください。

各種広告物の企画・制作、各種出版物の企画・編集、広告戦略の企画立案

有限会社 クリエイティブ・ピシーズ

〒206-0804 東京都稲城市百村1621-3 レジョン・マツモト201

TEL/FAX 042-379-9895 E-mail: sakuchan@hi-ho.ne.jp

〈稲城地区 第2支部所属〉

会の動き		4月～6月	4月15日現在
日 時	名 称	会 場	
4月15日(金)	16:00	源泉部会総会	京王クラブ
4月19日(火)	17:00	日野地区第3支部税務研修会・支部総会	サカエヤ茶楼
4月20日(水)	11:00	日野地区第1、2、13、14支部合同税務研修会・支部総会	サカエヤ茶楼
4月21日(木)	14:00	決算法人説明会	日野税務署
4月22日(金)	14:00	決算法人説明会	パルテノン多摩
4月25日(月)	11:00	日野地区第6支部税務研修会・支部総会	多摩電気工事(株)
	18:00	多摩地区第1～9支部合同税務研修会・支部総会	京王クラブ3階
4月26日(火)	18:00	青年部会総会	多摩アカデミーヒルズ
4月27日(水)	16:00	稲城地区第1～4支部合同税務研修会・支部総会	稲城市地域振興プラザ
5月10日(火)	16:00	総務委員会	法人会事務局
5月12日(木)	12:00	正副会長会	多摩アカデミーヒルズ
	14:00	常任理事会	
	15:30	理事会	
5月18日(水)	14:00	決算法人説明会	日野税務署3階会議室
5月20日(金)	15:00	第1回通常総会	多摩アカデミーヒルズ
5月27日(金)	15:00	東法連通常総会	明治記念館
6月14日(火)		役員研修会	多摩アカデミーヒルズ

表紙紹介

スイセン（水仙）

スイセン（水仙）は、冬～春にラッパ状の下向きに花を咲かせる耐寒性球根です。ギリシャ神話で美青年ナルキッソス（Narkissos、フランス語ではナルシス：Narcisse）が泉の水面に映った自分の姿に恋して、かなわぬ思いを抱いたまま衰弱死した場所から生えた花とされ、学名にナルキッソスの名前が付けられました。

日本でよく見かけるニホンズイセン（日本水仙）は、2～3月中旬、ラッパズイセン（喇叭水仙）は、4～5月中旬に咲きます。葉茎は緑色で、細長く厚みがあり、小さくしたショウブの葉に似ています。繁殖は、球根で増やします。全草、特に、球根に毒があるので食べると危険です。

写真 広報委員長 熊澤僑一郎

裏表紙 ふれあいウオッチング

「町名地名名所旧跡物語⑨」

平山季重ゆかりの地 ～平山～

資料提供：日野市教育委員会

日野法人会へのご意見、ご要望は下記アドレスへお寄せ下さい。

hojinkai@mail.hinocatv.ne.jp

日野法人会の行事予定はホームページで！

日野法人会

検索

http://www.tohoren.or.jp/hino

決算法人説明会の予定

● 5月18日(水) 午後2時～4時 日野税務署

● 6月23日(木) 午後2時～4時 日野税務署

新設法人説明会の予定

● 6月28日(火) 午後1時30分～3時30分 日野税務署

法人会の法律相談

（東京法人会連合会）

法律全般（相続等会社業務以外の相談も可）

1時間まで無料
お気軽にどうぞ!!

○ 詳細は、事務局まで
お問い合わせ下さい。 ☎ 042-593-9900



今年度の「親と子の税金教室 金田海岸潮干狩」は、諸般の事情により中止となりました。

広報委員会からのお知らせ

- 日野法人会報「ふれあい」に企業PR広告（折込チラシ）を同封しませんか？
- 会員の皆様へお届けする会報と一緒に貴社の企業PR広告（折込チラシ）を同封いたします。
- 会報発行 年8回、配布数は日野・多摩・稲城の会員企業約1,800部です。封入費用は1回あたり2万円です。※詳細は法人会事務局までお問い合わせください。

☎ 042-593-9900

編

集

後

記

この度の災害で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

会員皆様、また、日野法人会管内ほとんどの方々体験した事の無い地震、揺れ、皆様生きた心地がしなかったと思います。

日頃より、家庭で、職場で、災害に対する備え、心がまえ、ある程度は準備していたはず。しかし現実には、予想出来なかった事の多さに驚きました。これが東京都直下型の地震であつたらと……。防災に対する心構えとして大事なことは、怖がる事ではなく、災害に立ち向かう姿勢、と防災士の講習で習いました。

災害で一人でも犠牲者が出ないよう改めて検証し、また被災した地域が一日でも早く、元より素晴らしく復興する事を強く信じております。

広報委員 山本 一隆

季重ゆかりの地 ～平山～

平山城址公園駅前には季重の居館があったと伝えられ、季重開基とされる曹洞宗大平山大福寺が明治6年まであった。周囲には「屋敷」「出口」「大出口」という地名が残っている。平成19年の旧平山図書館取り壊しに伴う発掘調査では、季重の時代の遺構・遺物として、西側に南北方向に区画する溝が見つかり、12世紀後半から13世紀初頭にかけての青磁や土器が出土した。当時貴重だった青磁の出土から、相応の地位と財力をもった人物の存在が推定され、季重との関連が、遺物の面からも立証された。

平山八幡神社（日野市西平山）は、文治年中（1185～90）に季重が鎌倉の鶴岡八幡宮を勧請したものとされ、社宝の軍配団扇と旗は徳川家康が季重の故地にちなんで奉納したものと伝えられる。また、平山地区を見下ろす多摩丘陵の頂には、季重神社が祀られている。



▲平成18年に氏子たちにより修復された



▲平山季重を祀る「季重神社」



▲平山地区を見下ろす多摩丘陵

江戸時代においても平山は季重ゆかりの地として知られ、松本藩士平山季長はこの地に先祖季重の墓を建立した。また文化2年（1805）には、下総国香取郡鐺木村（千葉県）の豪農平山正名が平山を訪れ、嘉永3年（1851）にはその子正義が季重を顕彰する「平山季重遺跡之碑」を建立した。大正14年（1925）には、七生村青年団平山支部によって「季重公霊地碑」が建てられている。

（資料提供 日野市教育委員会）

平山季重とは

鎌倉幕府の重鎮、平山に居館があった武将。
平山季重は、源平合戦の英雄。

平山季重は平安末～鎌倉期に活躍した武将で、多西郡船木田庄平山郷（現在の日野市平山）を本領としていました。武蔵七党^①のひとつである西党に属し、院武者所^②を務めたことから平山武者所と呼ばれました。頼朝の父義朝の代から源氏に仕え、保元・平治の乱にも加わっています。

治承4年（1180）に源頼朝が平家打倒の兵を挙げると、季重はこれに従い、常陸国の佐竹氏攻めなどで戦功をあげました。その後は源義経と戦いを共にし、木曾義仲軍と戦った寿永3年（1184）1月の宇治川の戦いで手柄をあげたり、同年3月の一の谷の合戦で熊谷直実と先陣を争うなど、勇名をとどろかせました。こうした季重の戦いぶりは『平家物語』や『吾妻鏡』に描かれ、歌舞伎などでも取り上げられています。

- (1) 武蔵七党：平安末・鎌倉期に武蔵国で活躍した中小武士団の総称。
(2) 院武者所：院中において御所や院の警護にあたった武者やその詰所。



公益社団法人 日野法人会会報 ふれあい 3・4月号 平成23年4月15日発行（通巻130号）	発行者 公益社団法人 日野法人会 会長 大木 茂
	発行所 東京都日野市高幡3-8 ☎ (042)593-9900 FAX (042)593-9899
	〒191-0031 URL: http://www.tohoren.or.jp/hino
	編集者 公益社団法人 日野法人会 広報委員長 熊澤 僑一郎
	印刷者 システム印刷株式会社 日野市高幡1012-13 ☎ (042)591-1411